



海と文化の交差点・共創のまち浜田

2005

7/15日号

No. 1384

広報

# はまだ

編集・発行 浜田市総務課 ☎0855-22-2612

<http://www.city.hamada.shimane.jp>

E-mail: [info@city.hamada.shimane.jp](mailto:info@city.hamada.shimane.jp)

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地



原井小学校 交通安全教室

6月27日(月) 原井小学校において交通安全教室が実施されました。交通事故に遭わないようにするにはどんなことに気をつけたらよいか、1～3年生は警察官・交通指導員の指導を受けながら横断歩道の渡り方などを学習しました。

## 主な内容

- ◇福祉医療・乳幼児等医療の変更について……………2
- ◇市民課から、おもなできごと……………3
- ◇6月1日の児童節(こどもの日)に思うこと……………4
- ◇市立図書館夏休み行事のお知らせ……………7
- ◇子育て&健康ひろば……………8～10

## 浜田市市民憲章

昭和五十五年十一月三日制定

- わたくしたちは 日本海の美しい自然と 温かい人情を誇る浜田市民です
- 明るい豊かな浜田をつくるために この 憲章を定め力をあわせて進みます
- きまりを守り よい習慣を育て
- きれいな住みよいまちをつくります
- 働く喜びをもち 産業をおこし
- 豊かなまちをつくります
- からだを鍛え 健康で
- 平和な家庭をつくります
- 教養を高め 若い力を伸ばし
- 清潔で活力あるまちをつくります
- 老人をつやまい ことを大切にし
- 明るい社会をつくります

平成17年10月1日から制度が変わります。

## 「福祉医療」・「乳幼児等医療」

◎対象者の本人負担額が「医療費の1割」になります。

◎「薬局」では、従来どおり、本人負担はありません。

\*ただし、乳幼児等医療の3歳以上就学前の対象者は、薬局でも1割負担となります。

◎1か月当たりの本人負担額は、次の金額を「上限」とします。

福祉医療			乳幼児等医療		
	入院	通院		入院	通院
一般の人	40,200円	12,000円	3歳未満	2,000円	1,000円
市民税非課税の世帯に属する人	7,500円	4,000円	3歳以上就学前	15,000円	8,000円
20歳未満の障害児(者)	2,000円	1,000円			

※ 現在、福祉医療の対象となっている人は、医療証の有効期限が「9月末まで延長」となります。(延長分の医療証は、7月末に郵送します。)

※ 福祉医療では、新たに「父子家庭」の親子も対象となります。

ただし、所得制限があり、申請が必要です。

※ 乳幼児等医療の改正については、今後詳しく広報に掲載いたします。

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先 福祉総務課保険係 1階窓口⑤番 (☎内線156、158)

「野焼」  
野外焼却の禁止

「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により廃棄物を野外焼却することは原則として禁止されています。例外として、たき火などの軽微なものや、門松・しめ縄を焼却する「とんど焼き」、キャンプファイヤーなどは認められています。隣近所に煙や悪臭で迷惑がかららないよう、火災に十分注意して行ってください。また、プラスチック・ビニール類は焼却できません。

### 10月からし尿くみ取り料金が改定されます

10月から市町村合併に伴うし尿くみ取り料金の統一・調整により、料金が下記のとおり改定されます。

#### し尿くみ取り料金の改定内容

改定前 145円(税込152.25円)

改定後 150円(税込157.50円)

問い合わせ先 環境課清掃対策係 (☎内線257)

### ごみ

事業所ごみの  
収集には登録を!

るので必ずごみ収集日に分別して出してください。  
問い合わせ先 環境課環境係 (☎内線256)

市では事業所から出るごみ(一般廃棄物に限る)を、市への登録により少量につき収集しています。

市のごみ収集を希望する事業所は、必ず市環境課にて登録手続きを行ってください。

また、事業所の開鎖、移転など登録内容に変更があった場合も、市環境課へ届け出ください。

#### ごみ出しに当たっての注意点

・指定ごみ袋(事業所用)を使用すること。

・事業系一般廃棄物のみ収集します。(※産業廃棄物は収集できません。)

・1回あたり7袋を限度として収集します。

・登録手続き完了後に発行する「登録番号」、「事業所名」をごみ袋に記入すること。

・ごみステーションの清潔保持のため、ごみが回収されるまで責任を持つこと。

問い合わせ先 環境課清掃対策係 (☎内線257)

## 転入、転居、転出届などの届出の際に本人確認を行います

第三者による本人になりすました届出を防止すること、住民基本台帳の正確な記録を確保することを目的とし、平成17年8月1日から転入、転居、転出届などの届出の際に身分証明書などで本人確認を行います。

### 【本人確認の必要な届出】

転入届、転居届  
転出届、世帯変更届



### 【本人確認に必要な身分証明書】

運転免許証、パスポート、  
健康保険証など

なお、上記の身分証明書を持っていない人も届出はできますが、本人確認のできなかった届出人には、市から届出があったことを文書でお知らせします。

市民の皆さんには負担をかけることとなりますが、趣旨を理解の上ご協力をお願いします。  
問い合わせ先 市民課住民異動係（☎内線143）

## 日曜窓口開設中止のお知らせ

8月7日(日)、14日(日)、10月2日(日)は、合併に伴うデータ移行作業のため住民票などの交付ができないので、窓口の開設を中止します。

なお、婚姻・死亡などの戸籍届書の受付は宿直で行います。

問い合わせ先 市民課総合窓口係（☎内線144）



## おいしいお米を作ってね！

6/24(金)



市立美川幼稚園では、「環境学習モデル事業」の一環として有機農法に取り組み、園横の田んぼに4羽の合鴨を放しました。合鴨は稲にとっての雑草や害虫を食べてくれます。

子どもたちは、かわいい合鴨に「頑張っ！」と声援を送っています。

## おもなできごと

6/13(月)



### 炭焼き窯の体験学習

美川東地区の炭焼き窯において、地元の高齢者グループ「紅葉会」が伝統文化継承を目的として第四中学校の生徒と交流しながら一緒に炭焼きを体験しました。この地域にかつて栄えた「一の瀬たたら」の伝統について学習しました。

## 6月1日の児童節(こどもの日)に思うこと

国際交流員 張 穎 ちょう えい

中国の「こどもの日」は日本と違い、毎年6月1日で、名称を『児童節』といいます。この日は学校が休みになり、プレゼントをもらえるため、子どもたちにとってもっとも楽しい1日となります。

私の子ども時代は、70年代後半から80年代前半でしたので、生活がまだ豊かではありませんでした。この時のプレゼントといえば新しい服をもらうことぐらいでした。その服は、お母さんの手作りのもので何年も対応できるようにダブダブしていましたが、みんな喜んで大切にしていました。学校は休みで、授業はありませんでしたが、生徒たちの演芸大会とか表彰大会などのいろいろな行事が行われていました。学校活動が終わった後に、親と一緒に山登りをしたり、海を見たりして、とても楽しい時を過ごしました。

その時の嬉しさが強い印象に残っているため、大人になった現在でも6月1日になると、遊んでいる子どもたちの笑顔を見た時にふと自分の当時のことを思い出します。

今の中国では、5月に入るとデパートは「児童節商戦」の機を逃すまいと販売攻勢を仕掛けてきます。おもちゃ売り場では、多くの大人たちが子どもへのプレゼントを買いに訪れるため一気に賑わうようになりました。子どもを喜ばせるプレゼントを一生懸命に探している親たちの姿とは対照的に子どもたちの落ち着き払った顔がなんとなく目の前に浮かんできました。周りの雰囲気あまり関心がなさそうで、そんなに楽しみにしていないようです。おそらく豊かな環境の中で育ってきた子どもたちの目がますます肥えてきてしまっているのかもしれないと私は思いました。

今年の児童節は日本で過ごしましたが、ある記事に目を引かれました。「今年の児童節はプレゼントを止めよう」と言う記事でした。物を与えるのではなく、子どもと一緒に楽しく過ご

しましょうという内容でした。この記事を読んで初めて子どもの気持ちを理解できるようになりました。子どもがほしがっているのはプレゼントではなく、親と一緒にいる時間だったようです。確かにおもちゃも良い物ですが、親と一緒に遊んでくれないと楽しくないと思います。

中国では、親が共働きしているケースが多いうえ、一人っ子政策で兄弟もいないため、子どもはかなり寂しい思いをしています。中国の経済が早いスピードで発展してきており、競争が激しくなってきているため、親たちは職場で一生懸命頑張って、勤務時間以外の付き合いも少ない状態となっています。そのような忙しい日々の中で子どもだけが家に残ることが多いため、親子間のコミュニケーションが十分に取れていません。

子どもはまず自分の親から物事を学びますので、家族の愛を感じられない子どもには他人を思いやる気持ちや心配りの心が育ちににくくなります。もちろん仕事は重要ですが、未来を担う子どもを元気に育てることの方がもっと大事なことだと思います。だから、仕事はどんなに忙しくても時間を割いて子どもと一緒に遊びましょう。6月1日のような特別な機会だからこそ、仕事を離れて親子で楽しい時間を持ち、ぜひ二度とない子ども時代を生き活きと過ごさせてあげましょう。



# 浜田市観光協会から

(☎24) 1085

## 浜田の魅力をもっとPR 観光大使はまだを募集

浜田の自然や観光地などその魅力を内外にアピールしてもらおう「観光大使」に、あなたも応募してみませんか。



▲平成16年度の観光大使

**応募資格** 市内に居住または勤務している満18歳以上（高校生除く）の健康で明るい男女で、年間10回程度（県外3回）のイベントなどに参加できる人

**募集人員** 2人

**委嘱期間** 8月6日～平成18年8月5日

**業務内容** 委嘱期間中は浜田市観光協会に所属し、各種

イベントなどで浜田市の魅力をアピールしてもらいます。

**応募方法** 住所、氏名、年齢、生年月日、勤務先または通学先、電話番号を明記し、6か月以内に撮影したカラー写真（上半身・サービュ版）を添付して応募してください。

**応募締切日** 7月29日(金)必着  
**選考会** 7月31日(日)  
**応募・問い合わせ先** 浜田市観光協会(浅井町777-19 浜田駅前)

## 地域基盤整備事業

### 「つつじ苗木」を配布

浜田市花いっぱい運動推進協議会では、今年度事業として、地域につつじの苗木を配布します。自治会などで植栽を計画されているところは申し込んでください。

ただし、過去に配布済みのところについてはご遠慮ください。

## 配布条件

植栽地が地区の公共的な場所であり、地区で責任をもって管理できるところ

## 配布本数

1地区50本限度

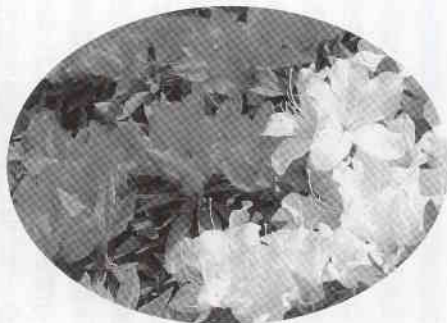
## 配布地区数

7地区(予定)

## 申込方法

事務局に備え付けの申請書などに必要事項を記入の上提出してください。

**申込締切日** 8月31日(水)  
**申込先** 浜田市花いっぱい運動推進協議会事務局(浅井町777-19 浜田駅前 浜田市観光協会内)



## 北海道発 すずらんの花だより



今年も北海道河西郡中札内村からすずらんの花400本が届き、市民ロビーに飾られました。可憐なすずらんの花は市役所を訪れる人々の目を楽しませてくれました。

これは「石見神楽」交流関係で昭和60年度より毎年、当市に送られるものです。当市からは、神楽ビデオと石州和紙製の「恵比須舞セット」を送る予定です。

## 市町村合併に伴い各市町村の社会福祉協議会も合併します。

### 社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会

#### 合併公告

社会福祉法人浜田市社会福祉協議会、社会福祉法人金城町社会福祉協議会、社会福祉法人旭町社会福祉協議会、社会福祉法人弥栄村社会福祉協議会及び社会福祉法人三隅町社会福祉協議会は、平成一七年九月三〇日合併して、社会福祉法人浜田市社会福祉協議会を設立し、権利義務及び財産の一切を承継して、解散する旨をそれぞれの理事会及び評議員会で議決いたしましたので、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二月以内にその旨をお申し出ください。

平成一七年七月八日

島根県浜田市野原町八五九番地一

社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会

会長 福重 照正